

平成29年度第1回札幌医科大学医療安全監査委員会開催報告

札幌医科大学医療安全監査委員会規程第3条第3号に基づき、札幌医科大学医療安全監査委員会を開催し、監査を実施しましたので、次のとおり報告します。

1 監査の方法

札幌医科大学医療安全監査委員会規定第3条第1号に基づき、札幌医科大学附属病院における医療安全に係る管理状況について、札幌医科大学附属病院の教職員等から業務状況報告を聴取し、監査を実施しました。

○日時：平成29年10月19日（木）14時～15時

○場所：臨床教育研究棟 地下1階 組合会議室

○出席委員

委員長：橋場 弘之 （田村・橋場法律事務所 弁護士）

委員：南須原康行 （北海道大学附属病院医療安全管理部長 教授）

委員：高田 久 （北海道信用保証協会 参与）

委員：元村 啓司 （トーアエイヨー株式会社 元社長）

委員：小林 宣道 （札幌医科大学副医学部長 教授）

2 監査の内容及び結果

(1) 医療安全の基本方針について

適正な制度が整備されていることを確認した。

(2) 安全管理指針について

適正な制度が整備されていることを確認した。

(3) 医療安全管理のための体制について

①各管理責任者の配置

適正に配置されていることを確認した。

②医療安全管理委員会の開催状況

医療事故防止対策委員会等が整備され、適正に運用されていることを確認した。

(4) 医療安全に係る活動について

①医療安全部の構成

適正に配置されていることを確認した。

②インシデント・アクシデント報告状況

報告体制が整備され、内容の分析等、適正に運用されていることを確認した。

③医療安全に係る活動実績

医療安全部を核として、事案検討カンファレンスやカルテレビュー等を定期的に行っていることを確認した。

- ④高難度新規医療技術、未承認医薬品等を用いた医療に関すること
倫理委員会と医療安全部が連携の上、適正に審査されていることを確認した。
- (5) 医療事故に関する報告制度
報告体制が整備され、改善策の検討等、適正に運用されていることを確認した。
- (6) 医療安全活動の評価
 - ①監査委員会の開催
本日、本年度第1回目の医療安全監査委員会を開催している。
第2回目は、年明け2月に開催する予定となっている。
 - ②ピアレビューの実施
本年11月に杏林大学と相互訪問を行う予定となっている。
- (7) 職員研修状況
附属病院の全職員を対象として、医療安全に関する講演等を定期的を開催していることを確認した。
- (8) 医療事故発生時の対応方法
報告体制が整備され、迅速な対応が取られていることを確認した。
- (9) 患者相談窓口の設置
相談窓口が設置され、適正に運用されていることを確認した。
- (10) 公益通報窓口について
通報窓口が設置され、適正に運用されていることを確認した。

以上